

緊急事態宣言終了後の面会方法

<面会予約> 0566-46-5210
<受付時間> 9:00~18:00

※近隣の感染状況によっては、アクリル板の再開が遅れることもあります。

下記A・B・Cで面会方法が異なります。

幼児も1名とカウントしてください。
2歳以下の方や、不織布のマスクの着用が難しい方のA・Cでの面会はお断りしております。

- A: 愛知県に在住の親族で、
過去2週間以内に県外に出たり、県外の人と接触していない方。
- B: 愛知県以外に在住の親族。
愛知県在住だが、過去2週間以内に県外に出たり、接触があった方。
- C: 看取りケアの入居者様の親族。

※県外からの場合、どこの県か予約時にお伝えください。
※面会者や同居家族が、過去2週間以内に37.5℃を超える
発熱や風邪症状があった場合や県外へ出られた場合は面会をお断りします。

<Aの方>1階でのアクリル板越しの面会。10分間。

- ・前日までに、施設へ電話でご予約をお願いします。
- ・面会は月～金の10～11時半/13時半～15時。土日は日にち限定の13時半～15時
※面会は週1回を上限。人数は3名以下。不織布マスク着用。2歳以下不可。

<Bの方>自家用車内でのビデオ通話による10分の面会

- ・前日までに電話予約が必要です。
- ・面会は月～金の10～11時半/13時半～15時。土日は日にち限定の13時半～15時
※面会は週1回を上限。面会人数は制限なし。年齢制限なし。

<Cの方>体調により、1階か居室か当日看護職員判断

- ・前日までに電話予約が必要です。面会時間15分。人数は3名以下。
- ・面会時間は平日は10～11時半/13時半～15時。土日は13時半～15時。
- ・面会頻度に制限なし。不織布マスク着用。2歳以下不可。
- ・県外の方や県外に出られた方はビデオ通話となります。

毎月、以下の曜日は、施設行事の都合上面会ができません。

- ・第2水曜日の午後
- ・第4水曜日の午後
- ・第2火曜日は終日

A～Cのいずれの場合も、
予約時間に遅れた場合、面会をお断りすることがございます。
当日の面会方法の変更はできません。
人数や年齢制限等の条件を確認の上、ご予約ください。

A・Bの土日の面会日⇒ 10月 9(土)、17(日)、31(日) 13時半～15時

土日の予約に関しては、月1回のみ承ります。

面会者都合により、前日や当日にキャンセルされた場合、同月の土日のご予約はお断りしております。